

## 西目屋村農業委員会総会会議録

1：日 時 令和2年1月9日（木） 午後1時30分

2：場 所 西目屋村役場 第2会議室

3：出席委員

1番	三浦	利則
2番	木立	恭子
3番	熊谷	貞徳
4番	石田	武広
5番	西川	明夫
6番	齊藤	晃
7番	西澤	義和

4：農業委員会事務局職員

事務局長 竹内 賢一郎 主事 三浦 崇行

5：本会議の付議案件

議案第1号 令和2年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6：会議の記録

次のとおり

	<p>【開会 13時45分】</p> <p>西目屋村農業員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。</p> <p>これより、令和2年1月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席となっておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 三浦 利則 委員 2番 木立 恭子 委員の2名を指名いたします。 それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号「令和2年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p> <p>議案第1号「令和2年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」、令和2年西目屋村農作業標準賃金を取り決めるため、別紙の案について本委員会の意見を求める。令和2年1月9日提出西目屋村農業委員会会長。 主な変更点は、青森県最低賃金が改定されたことによるものです。以上です。</p> <p>ただいまの議案第1号に対する、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第1号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
議長	
一同	
議長	
事務局	
議長	
一同	
議長	

一同	「異議なし」の声あり
議長	異議ないものと認め、議案第1号を原案どおり決定、承認いたします。
議長	次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
事務局	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。 令和2年1月9日提出。西目屋村農業委員会会長。  受付番号1番です。農地の所在は■■■■地内、登記簿・現況地目が田の■■■■㎡の1筆で、双方の合意による所有権の有償移転でございます。 詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいまの、議案第2号に対する、ご質問ご意見はありませんか。
西川委員	はい、議長。
議長	はい、西川委員。
西川委員	議案第2号については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいま、西川委員より承認してよいとありましたがほかにご意見、ご異議はありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	異議ないものと認め、議案第2号を原案どおり決定いたします。  以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。  【閉会14時00分】